

(玉山地域)  
自治会長 様

盛岡市長 内 舘 茂

## 令和8年度「春の清掃週間」の実施について（依頼）

日頃、市政の推進に多大なる御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、今年度も別紙要領により「春の清掃週間」を実施することといたしました。

今年度におきましても、各家庭や地域の清掃などの美化活動を通じて、ごみの分別徹底や減量につながる意識の高揚などについても啓発を図ってまいります。

つきましては、趣旨を御理解の上、快適なまちづくりに向けて貴自治会の積極的な御協力をいただきますよう御配慮をお願い申し上げます。

なお、貴自治会のきれいなまち推進員の皆様には、別に通知いたしますことを申し添えます。

記

### 1 清掃の実施

別紙要領のとおり、各家庭の日ごろ清掃の行き届かない場所を重点的に努めていただきますようお願いいたします。

- ・ 清掃活動の際は、交通量の多い道路や踏切周辺、崖などの危険な場所を避けるとともに、安全に十分配慮して実施してください。
- ・ 清掃活動を実施する場合は、場所の所有者又は管理者と事前に連絡を取り合いながら進めてください。
- ・ 実施日程につきましては、清掃週間の期間の前後に調整してもかまいません。

### 2 清掃活動に伴って出たごみの処理

清掃に伴って発生したごみは、事前に玉山総合事務所住民福祉課（683-3874）に連絡をしていただき、地区のごみ集積場所の脇に置いておいてください。

### 3 秋の清掃週間について

秋の清掃週間は令和8年9月26日（土）から10月2日（金）を予定しています。

担当 環境部 資源循環推進課 資源化推進係  
吉田（よしだ）・佐藤（さとう） TEL 626-3733  
玉山総合事務所住民福祉課 TEL 683-3874